

■ 第 3 号議案： 第 5 期活動方針案の承認の件

学習会

オンライン学習会のみ、年間 24 回（累計 84 時間）開講を目標とします。学生会横浜支部・湘南支部・さいたま支部・千葉支部（南東地区会）及び信窓会神奈川支部との提携、開講する科目・日時・方針等は従来同様とします。コロナ禍の「終息」見通しが立たないこと、海外を含む遠隔地在住の方や様々な事情から従来の対面授業方式の学習会には参加できなかった方が参加する例が増えていること、かながわ県民センターの改修工事に伴い従来の会議室の利用が令和 4 年 6 月末までできないことなどに鑑み、少なくとも当期は、オンライン学習会のみを開講するものとします。期中にこの方針を変更することは、ありません。

懇親会

オンライン学習会のみとすることから、参加者の移動に無理を伴う学習会当日の懇親会は開催を見送りますが、コロナ禍の収束（神奈川県・東京都を緊急事態措置区域とする緊急事態宣言が解除されるのみならず、ワクチン・治療薬等の広範な普及により、インフルエンザ等と概ね同程度又はそれ以下のリスクの感染症として扱われる状況）を前提として、学習会とは異なる日に、当支部主催の懇親会又はランチミーティングを再開することを検討してまいります。

その他

刑事施設参観及び刑事裁判傍聴会について、施設側の受け入れ再開を前提として、再開を検討してまいります。ただし、その際の終了後の懇親会については、上記同様、コロナ禍の収束を前提とするものとします。教員招請行事の独自の開催については、懇親会の開催を検討できる状況となったときに限り、検討してまいります。一方、情報発信面では、公式サイト・メールマガジン・Twitter・Facebook の活用を継続しますが、一部、簡略化を検討してまいります。運営面においては、引き続き「より一層の実務の継承・シェア」を目標とする一方、提携する学生会横浜支部と共用化できるものについては共用化を図ること、その他簡略化できるものは簡略化を図ることなどにより、運営負荷の軽減を図ってまいります。通信教育部ご当局、及び唯一の同窓会組織である信窓会（本部・神奈川支部）とは、引き続き、良好かつ前向きな関係を維持してまいります。